議会だより

たどつ

2017年 12月
（平成29年）
No.6

9月定例会と第2回臨時会

●平成29年度補正予算他 …………………… 2P
●一般質問 ………………………………………… 4P

9月定例会を開催

会期　9月12日～9月22日

平成29年度一般会計補正予算など 18議案を原案のとおり可決・認定

可決

平成29年9月定例会では、条例の一部改正が3議案、一般会計、特別会計および水道事業会計の補正予算が6議案、平成28年度一般会計、特別会計および水道事業会計の歳入歳出決算認定が7議案、工事施行変更協定の締結が1件、香川県広域水道企業団の設置についてが1件の18議案が提出されました。議案すべてが原案のとおり可決・認定されました。

平成29年度９月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	1億8,200万円	87億3,960万円
特別会計 国民健康保険	3,528万8,000円	32億5,328万8,000円
特別会計 国民健康保険 直営診療所	381万8,000円	3,251万8,000円
特別会計 公共下水道	3,392万5,000円	11億3,772万5,000円
特別会計 介護保険事業	7,884万円	23億4,184万円
水道事業会計 (収益的支出)	220万4,000円	7億6,555万円

平成28年度歳入歳出決算認定

平成28年度予算を、会計別歳入歳出決算書、各事業の事項別明細書、成果報告書等資料をもとに、監査委員の決算報告により適正にかつ効果的に使われたかを審議しました。

平成28年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計・水道事業会計）は、適正に執行されているとし認定しました。

決算報告を行う代表監査委員

香川県広域水道企業団の設置について

県内（直島町を除く16市町と県）の水道事業の経営に関する事務等を共同処理するため、香川県広域水道企業団を設置することを県、各市町の議会で審議し多度津町は可決しました。

平成29年第３回９月定例会

審議結果

議案名等		採決結果	1 志村 忠昭	2 塩野 拓二	3 金井 浩三	4 村井 保夫	5 隅岡 美子	6 村岡 清邦	7 小川 保	8 古川 幸義	9 村井 勉	10 尾崎 忠義	11 渡邉美喜子	12 庄野 克宏	13 門 瀧雄
議案第１号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第２号	多度津町火葬場設置条例の一部改正について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第３号	多度津町風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第４号	平成２９年度多度津町一般会計補正予算（第３号）	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第５号	平成２９年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第１号）	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第６号	平成２９年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第１号）	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第７号	平成２９年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第２号）	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第８号	平成２９年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第１号）	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第９号	平成２９年度多度津町水道事業会計補正予算（第１号）	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第１０号	平成２８年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議案第１１号	平成２８年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第１２号	平成２８年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第１３号	平成２８年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第１４号	平成２８年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第１５号	平成２８年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第１６号	平成２８年度多度津町水道事業会計歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第１７号	工事施行変更協定の締結について（栄町地区緊急避難路整備事業栄町地区緊急避難路跨線橋設置工事）	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第１８号	香川県広域水道企業団の設置について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
閉会中の継続調査について		許		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

採決結果　○：賛成　×：反対　欠：欠席　退：採決退席
可：可決　否：否決　同：同意　承：承認　認：認定　採：採択　不：不採択　許：許可

議長は可否同数の場合のみ表決権があります。（議長　議席番号1番　志村　忠昭）

一般質問

General Question

古川 幸義 議員

■若者たちが望む
多度津町であるためには

Q 本町の若い年齢層の転入転出はどうなのか。

住民課長 転入は61名、転出は82名で21人の減少傾向となっています。

Q 若者が多度津町で働き、住み、子育てする為の支援は。

町長 町に就労を望む人たちを迎えるための様々な支援を推進し、企業誘致及び立地に係る支援も行ってまいります。

Q ①就職活動中に保育所の手続きは、また相談・対策・救済措置は。②保育所入所審査の現状や、近くの保育所の入所希望はどうなのか。

福祉保健課長 ①ハローワーク登録によって求職活動中が確認されると、保育所の利用が可能です。相談・対策は家族構成や、健康状態を考慮しながら対応しています。②審査には就労証明書、所得課税証明書を提出して頂き、書類の整えに関しては窓口で対応しております。近くの保育所への希望は、保育所の定員の関係で叶わないケースもありますが、利用者の利便性を考え配慮してまいります。

Q 乳幼児を持つ保護者の相談や、悩みの対応は。

福祉保健課主幹 乳幼児を抱える母親、保護者からの相談窓口を設け、電話・来所により随時相談を受ける体制としています。また出生児には助産師・保健師が家庭訪問を実施しています。

Q 若い人を対象とした住居に関し優遇措置は。また空き家取得に対し、若者に住宅改修改築する負担の援助は。

政策企画課長 若い世帯が本町に移住し定住するため、住宅家賃では最長２年間、月2万円を上限に、空き家取得に関しては、空き家バンクに登録しているものに限り改修費上限100万円の補助としています。

Q 精神面や体調に問題があり就職できていない、将来や生活に不安がある、救済は。

福祉保健課長 精神保健専任の保健師1名を配置し、精神保健業務を行い本人や家族の不安・悩み・手続きの相談を行っています。さらに専門機関へつなげて行くよう支援してまいります。

渡邉 美喜子 議員

■多度津町仮設サッカー場の環境整備について

Q 仮設サッカー場として県の土地を借りることになった経緯、条件、内容は。

町長 企業誘致を進める中で多度津山サッカー場の代替地を検討しました。町所有地でフィールドが確保できる用地や駐車場を含めた面積もなく、また民間所有地においてもその規模の未利用地がありませんでした。

政策企画課長 所在地は堀江５丁目10番地１及び２です。
下水道処理用地雑種地16,020㎡、使用期間は1年ごとに許可の更新であり使用料は免除となっています。使用条件は14項目あります。

Q 仮設サッカー場の予算､地域スポーツ施設補助制度について。

総務課長 予算は7,264万円で造成工事、サッカーゴール、フェンスの設備、給水設備、排水対策費です。補助制度は10年間の長期契約が締結条件であり対象となりません。

Q 芝生化、夜間照明など近隣の市町は補助制度を活用して心身共に効果を上げている。そこで補助制度が不可能なら子どもから大人、地域の皆さんが使用できるグランドの芝生化、夜間照明をふるさと納税で賄うことはできないのか。

総務課長 今後の課題とします。また使用条件など県と引き続き協議をしていきます。

他の質問事項

・多度津山サッカー場で実施していた町の行事は今後実施場所について。
・地域住民、サッカー関係者への周知、報告について。
・利用開始時期について。

小川　保 議員

■町営墓地の有効活用について
■一市二町による学校給食センターの進捗状況について
■多度津町の地域おこしについて

Q 町営墓地のニーズと永代貸出しの状況は。

住民課長 葛原墓地は1,094区画の内500区画を貸出中、必要数も十分あり、他の墓地も含め住民の地理的要望に応えられたものと考えます。今後、無縁墳墓の活用を併せてシステム化を検討していきます。

Q 給食センターの業者選定、資金目途などの進捗は。

教育課長 現在、要求水準書に照らし内容審査中です。選定委員会にて、事業計画・設計建設・開業準備・維持管理・運営などをチェック・ヒアリングし、10月下旬には落札者を決定します。ＰＦＩ※1のＢＴＯ※2方式で事業展開しますので、国庫補助金・起債および一般財源での対応を予定しています。又、チェック管理は業者自身と１市２町によるモニタリング、専門家によるモニタリングの３方向での管理体制としています。

※1　Private　Finance　Initiative　民間資金活用
※2　Build　Transfer　and　Operate　民間が建設し、公共に所有権を移転して、民間が運営する。

Q 貴重な観光資源の「道隆寺、柴燈大護摩供」の活用は。

産業課長 国際観光資源の一つとして、今年も「道隆寺、柴燈大護摩供」を「さくらちゃん」と共にアピールし、地域おこしの一助とします。

隅岡 美子 議員

■ヘルプカードの普及促進について

Q ヘルプカードはどのようなものか。

町長 緊急連絡先や必要な支援の内容が書かれているもの、また、支援を必要とする人と支援を行う人を適切に結びつけるきっかけづくりとなるものです。このカードが日常生活の中で普及すれば、緊急時、特に災害時には大変役立ち円滑な支援活動が展開できます。障害のある方の中には、支援が必要なのに、自分から困ったと伝えられない方、他人と十分なコミュニケーションをとることができにくく、必要な支援を伝えられない方、聴覚障害、内部障害者など外見からでは、障害があるとわかりにくい方が、周囲の方に、具体的に知らせることができ、支援する人も安心して手助けができます。

Q 現在、中讃西部圏域福祉担当者会で協議している具体的な内容について。

福祉保健課長 中讃西部圏域障害者福祉担当者会では、香川県の状況について、三木町では、ヘルプ支援カードを高齢者や身体障害者手帳の所持者の方に配布しています。善通寺市では、本年10月よりヘルプマークを入れたヘルプカードを800部作成し、社会福祉課の窓口で配布の予定です。

Q 今後、香川県下での対応は。

福祉保健課長 県下統一様式のヘルプカードがあれば、災害時、緊急時に適切なヘルプカードの役割が果たせるものと考えています。中讃西部の圏域で検討し、多度津町においても時期を考えて導入してまいります。

村井 保夫 議員

■コミュニティバス早期運行開始について

■県道・町道の街路灯について

Q 高齢化率が31％を超えてきた現在、一刻も早くコミュニティバスの早期運行開始が必要になってきたのでは。

町長 現在の公共交通機関はJR、高見佐柳フェリー、タクシーで、バス路線等は湯楽里による利用者を対象の定時のマイクロバス送迎のみです。高齢者対策としては、80歳以上の方へのタクシー券支給もありますが、今後、町のあり方としての交通支援や支援方法が適切なのか、費用対効果も含め検討しているところです。今年度中に住民を対象に移動実態や需要などについてのアンケートを行い、住民ニーズや現状の把握を行いたいと考えています。

Q 多度津町には県道（浜街道）、町道（旧消防庁舎～東白方）に街路灯のない所があり、暗くて危険であると思われるが、町としての対策は。

建設課長 町設置の道路街路灯は交通事故防止と歩行者、自転車利用者の安全確保のため、暗い交差点や交通量の多い道路等を中心に道路照明基準に基づき設置しています。設置は原則電柱への架設としています。現地確認後、照明の設置基準など地元との協議をしていき、当然設置場所がなければならないこともあります。県道についても今後要望してまいります。

尾崎 忠義 議員

■佐柳島町民のみなさんの切実な要望実現について

■来春以降、小学校の正式教科になる「外国語科（実質英語科）」「道徳の教科化」について

Q ①佐柳島の居住状況は。②イノシシの捕獲対策は。③病院受診時のフェリー補助の手続き方法の改善は。④島の医療体制での週2日診療と看護師の常時居住は。⑤停船中の客室への乗船、港務所を土日も開放、桟橋にコンテナハウスの待合は。⑥山坂の手すりパイプの塗装は。⑦地域おこし協力隊の制度、実施主体、活動期間、財政措置、成果について。

住民課長 ①現在81名、61世帯（単身42、夫婦18、夫婦と子1）です。

産業課長 ②18名の多度津町鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動、くくり罠の設置、侵入防止柵の設置費用助成補助金活用等の対策を講じています。

町長 ④県へき地医療センターからの派遣医師が少なく困難です。看護師2名を勤務日数の増加で対応しており、緊急時にも連絡体制を構築しています。

政策企画課長 ③通院支援の助成金は負担も大きく、申請手続き方法を検討しています。⑤安全面、船員の勤務体制、労働時間の規程により対応が困難な状況ですが、港務所の待合所を土日も開放し利用できます。浮桟橋は狭いので待合室の設置は困難ですが、金網製のセキュリティカートの設置を検討しており、今年中の実現に向けて取り組んでいます。⑦活動期間は最長3年までで平成32年3月31日まで、隊員1人当り報酬200万円活動費200万円、国の特別交付税措置対象となっており活動後5ヵ月で町のＰＲに繋がっていると考えています。

建設課長 ⑥手すりの管理者は県で、現地確認の上対応するとの回答です。

Q 正式教科への移行措置の対応、授業時数減、条件整備、教科書の扱い方、子どもと教師への過重負担をかけない方法、「道徳の教科化」をどう考えるのか。

教育長 外国語活動は、3、4年生は年間15時間、5、6年生は15時間増やし、実施する方向で検討しており、総合的な学習の時間を割り当て活用します。

第2回臨時会を開催

会期　8月10日

一般会計補正予算、工事請負契約の締結について

平成29年第2回臨時会を8月10日に開催しました。平成29年度一般会計補正予算、多度津町仮設サッカー場造成工事の請負契約の締結についての2議案が提出され、全員賛成で可決しました。

平成29年第２回臨時会

審議結果

議案名等		採決結果	1 志村 忠昭	2 塩野 拓二	3 金井 浩三	4 村井 保夫	5 隅岡 美子	6 村岡 清邦	7 小川 保	8 古川 幸義	9 村井 勉	10 尾崎 忠義	11 渡邉 美喜子	12 庄野 克宏	13 門 瀧雄
議案第１号	平成２９年度多度津町一般会計補正予算（第２号）	可	＼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第２号	工事請負契約の締結について（平成２９年度　多度津町仮設サッカー場造成工事）	可	＼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

採決結果　○：賛成　×：反対　欠：欠席　退：採決退席
可：可決　否：否決　同：同意　承：承認　認：認定　採：採択　不：不採択　許：許可
議長は可否同数の場合のみ表決権があります。（議長　議席番号1番　志村　忠昭）

議会だより たどつ No.6
平成29年12月1日発行

各地区の活動にも参加しています

男性料理教室
（豊　原）

いきいきサロン
（白　方）

母子福祉活動
～芋ほり～
（多度津）

三世代交流
～昔のくらし～
（四　箇）

香川県広報発行町議会連絡協議会定例会（8月29日）

県内の町議会広報を編集している議員が集まりました。研修は講師急病の為中止となりましたが、事前に各町の広報の診断してくださっており、今後の議会広報に生かしていきたいと思います。

議会の動き　7月～9月

月	日	曜日	会議等
7	4	火	議会運営委員会視察研修（～6日）
	11	火	第1回議会広報編集委員会
	21	金	第2回議会広報編集委員会
	24	月	第2回議会活性化プロジェクトチーム協議
8	1	火	多度津町行財政改革特別委員会
			全員協議会
			第3回議会広報編集委員会
	10	木	臨時会
	25	金	子ども議会
	29	火	全議員勉強会
			香川県広報発行町議会連絡協議会定例会
9	4	月	議会運営委員会
	6	水	定例会議案勉強会
	8	金	定例会議案勉強会
	12	火	定例会（提案説明）
	14	木	定例会（一般質問）
	20	水	総務教育常任委員会
			建設産業民生常任委員会
	22	金	定例会（議案審議）
			全員協議会、全議員会議

表紙の1枚

商店街の一角にたたずむ合田邸は、大正から昭和初期にかけて建設され現存する「多度津七福神」と称される富豪の邸宅です。和洋の多彩な建築物は文化的価値が高く、公開にあたり多度津高校の皆さんに掃除のボランティアをしていただいた時の写真です。（多度津高校写真部提供）

議会を傍聴しませんか

12月議会は
12月5日（火）午前9時から
開催予定です。
一般質問は12月7日（木）予定

詳しい日程等は、
議会事務局までお問合せください。
【問合せ】
議会事務局　TEL３３－０７０１

編集後記

編集委員6名で紙面構成について意見を出し合い、読みやすく、また分かりやすい議会報になるよう努力をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

編集委員　村井　保夫

発行責任者
議長　志村　忠昭

議会広報編集委員会
委員長　渡邊美喜子
副委員長　庄野　克宏
尾崎　忠義
隅岡　美子
村井　保夫
金井　浩三

発行／多度津町議会　編集／議会広報編集委員会
〒764－8501　香川県仲多度郡多度津町栄町一丁目1番91号
多度津町議会ホームページ　多度津町議会　検索